

SGEC 森林認証の展開と林業組織の対応

岩本幸（筑波大院生命）

はじめに

日本における森林認証の取得状況をみると SGEC（『緑の循環』認証会議）認証の拡大が特徴的であるが、その普及メカニズムは「消費者の選択的購買」というより企業・団体組織や国産材住宅業界との連携のなかで拡大が進展している。本報告では、SGEC 森林認証の展開と林業組織の対応を以下の調査方法により実証的に分析する。

調査方法

SGEC 森林認証の構築過程における推進主体と林業組織の対応を明らかにするため、関係組織への聞き取り調査を実施した。また、2007 年 10 月 1 日現在の森林認証と事業体認定取得組織を対象にアンケート調査（回答率は森林認証 75%、事業体認定 66%）を行い、認証取得組織の属性と取引関係を分析した。さらに同アンケート調査を基に普及要因を把握し、その特徴を示す代表的な地域である 熊本県の現地調査から林業組織の関係性と普及メカニズムを検討した。

結果と考察

SGEC 森林認証は 2003 年に日本林業協会が推進主体となって設立され、認証面積は順調に拡大した。この拡大要因として、大規模社有林を所有する王子製紙、日本製紙、三井物産、住友林業などの企業の認証取得が特徴的である。同時にこれら企業の系列会社や取引先が事業体認定を取得し、事業体認定も遅れることなく進んだ。このような大手企業の「取引先の取得」による波及効果は、事業体認定の普及を大きく牽引している。これら初期の普及の後に 2005 年以降、「地域で SGEC を取得する方針」や「審査機関との関係」から林研グループの指導者層や市町村・財産区の認証取得が拡大する。さらに熊本県と北海道では、国有林と道県有林の認証取得が加わり、国有林・道県有林関連業者の事業体認定と森林組合の森林認証取得への機運が高まった。熊本県と北海道以外にも静岡県、広島県などで地域ネットワークの形成が進展しているが、これは既存の人的ネットワークを起点とした審査機関による普及拡大の取り組みにより展開している。また、事業体認定では近年、製材業や木材販売業で「新たな取引先開拓」を目的とした取得も増加しており、森林認証との選択理由の違いが指摘できる。

熊本県は、上記の拡大要因が全て創発的に関連、影響するなかで SGEC 森林認証が普及、拡大し、認証材が住宅建築で利用されるに至った。最初に日本製紙九州社有林により認証森林が確保され、南栄と新産住拓を中心に認証材の流通経路が構築された。その後、九州森林管理局と熊本県が「持続可能な森林経営の推進に関する協定」を結び、歩調を合わせて森林認証を取得し、認証材の供給元が拡大した。現在、コンサルタント機関および審査機関との関係による森林組合の取得や、「地球の会」傘下の地域ビルダーによる事業体認定の取得も活発化している。このように、SGEC 森林認証の普及過程では地域および林業組織間の関係性が大きく影響しており、今後の展開においても重要な意味を持つと考えられる。

（連絡先：岩本幸 miyukiwamoto@hotmail.co.jp）